

## 5-3 教員及び職員の情報通信技術活用能力の研修

### 5-3-1 FDのための情報技術研究講習会

#### <事業計画>

私立大学における教員の教育技術力の向上を支援するため、全国の大学・短期大学を対象に「FDのための情報技術研究講習会」を学外FDとして継続実施し、事前・事後学修を促進するための電子書籍型教材の作成、学生参加型の授業の工夫、学生が能動的に学ぶための授業方法などICTを活用した教育手法の習得を目指す。その際、主体性を引き出す授業の工夫、アクティブ・ラーニングによる教育実践の紹介、反転授業の紹介と教育効果、コンテンツの作成・活用に伴う著作権関連の知識について情報提供を行う。

#### <事業の実施結果>

「FD情報技術講習会運営委員会」を継続設置し、「FDのための情報技術研究講習会」を開催した。以下に委員会及び講習会の活動を報告する。

#### FD情報技術講習会運営委員会

平成26年9月30日、10月21日、11月4日、平成27年1月19日に平均8名が出席し、4回開催し、開催計画の策定、実施準備を行った。

#### (1) 開催計画の策定

事前・事後の学修を促進するための教材作成、学生が能動的に学ぶための仕掛けと授業方法などICTを活用した教育改善手法の習得を目的として、私立大学教員の教育技術力の向上を支援するための学外FDとして開催することにした。プログラムとしては、アクティブ・ラーニングの実践、反転授業の事例、大学教育での著作権処理を紹介した上で、教員が希望する3つのコースに分かれて、事前・事後の自己学修などを促進するための教材作成技術、LMS活用技術、問題発見・解決型授業やチーム学修による対話型授業を用いたアクティブ・ラーニング手法の研究講習を以下のように策定した。

#### 平成26年度FDのための情報技術研究講習会開催要項

1. 開催日程：平成27年2月25日(水)～27日(金)
2. 会場：追手門学院大学（大阪府茨木市）
3. 対象者：授業改善に情報通信技術の活用を希望される私立大学・短期大学の教員（助教含む）
4. 講習会の概要

国は、平成25年度から29年度までの5年間を「大学改革実行集中期間」と位置付け、アクティブ・ラーニングをはじめとする教育の質的転換、地域社会や世界を視野に活躍できる人材の育成などを目指した全学的な改革行動に取り組む大学を重点的に財政支援するとしています。平成27年度は3年目に入り、大学の使命としてアクティブ・ラーニング等による教育の質的転換に取り組むことが強く要請されています。

そのため平成26年度の本研究講習会では、事前・事後の学修を促進するための教材作成、学生が能動的に学ぶための仕掛けと授業方法など、ICTを活用した教育改善手法の習得を目的に以下の3つのコースを設定いたしました。

### 【共通講義】

改革行動に取り組むための教員の姿勢・教育手法について理解を共有した上で、「学生が能動的に学ぶ授業」を実現するための授業マネジメントや学修支援の仕組みなどについて理解を深めます。

#### 共通講義1（1日目）

授業事例1 能動的学びを実現する「話し合い学習法」と学修支援ポータルシステムを用いた質保証への取り組み  
高木 功氏（創価大学日本語・日本文化教育センター長）

授業事例2 看護教育に映画を活用したアクティブ・ラーニングの試み  
花田 裕子氏（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科保健学専攻教授）

情報提供 大学教育における著作権処理への配慮  
中村 壽宏氏（神奈川大学大学院法務研究科教授）

#### 共通講義2（2日目）

事例ビデオ 「学ぶ」から「できる」へ～経営系科目のアクティブ・ラーニング～  
西村 宣彦氏（長崎大学経済学部教授）

授業事例3 工学教育における反転授業の試み  
森澤 正之氏（山梨大学教育国際化推進機構大学教育センター副センター長）

### 【コースのプログラム】

#### (1) タブレットを意識した電子書籍型教材作成コース

##### <コース概要>

事前・事後の自己学修などを促進するために、PCだけでなくタブレット端末での利用を想定した動画を含めた電子書籍型教材の作成技術を獲得し、実際に自己学修で使用する教材の作成を目指します。作成する教材は文字や静止画像だけでなく、プレゼンテーションに音声を付けた短い動画も含めたマルチメディア教材を、簡単な作成ソフトで電子書籍として完成させます。

##### <コース内容>

###### 【1日目】到達度：ビジュアルプレゼンテーション資料の作成技術を獲得する

共通講義1：※全員が合同で受講

実習：Preziを用いたプレゼンテーションの作成方法

実習：音声入力とプレゼンテーション画面の録画、ファイル変換方法

###### 【2日目】到達度：教材を電子書籍化する技術を獲得する

実習：オーサリングツールを用いた電子書籍型教材の作成方法

共通講義2：※全員が合同で受講

実習：自己学修で用いる電子書籍型教材の作成

###### 【3日目】到達度：学生が自己学修で用いる電子書籍型教材を完成させる

実習：ピアレビューとグループ討議

実習：電子書籍型教材の修正

総括：全体討議とまとめ

#### (2) LMS活用コース

##### <コース概要>

このコースでは、LMS（Learning Management System）を利用した事前・事後学修の展開、授業内での学生レスポンスの取得、双方向性を高めるタブレット利用など、学生参加型のアクティブ・ラーニングに求められる手法とLMSの活用技術の習得を目指します。

##### <コース内容>

###### 【1日目】到達度：学生参加型アクティブ・ラーニングのテクニックを知る

共通講義1：※全員が合同で受講

講義：アクティブ・ラーニングとは（双方向・参加型授業コースと合同）  
講義：学生の参加を促すICT利用手法の紹介と解説  
実習：自分の授業での学生参加型アクティブ・ラーニングをイメージする  
【2日目】到達度：学生参加型アクティブ・ラーニング実現に向けたICT活用技術を獲得する  
講義：予習にLMSを活用するためのテクニック  
実習：LMSの基本技術の習得  
講義：LMSによる学生レスポンス取得、グループ学修、バッジ（修了証）機能と進捗確認  
共通講義2：※全員が合同で受講  
実習：LMSを利用した授業の設計  
講義：双方向性を高めるタブレット活用例の紹介  
実習：タブレットの授業利用（学生レスポンスの取得、プレゼンテーションでの利用）  
【3日目】到達度：学生参加型アクティブ・ラーニングにICTを活用できるようになる  
実習：ICTを活用した学生参加型授業をつくる  
実習：ピアレビューとグループ討議  
総括：全体討議とまとめ

### （3） 双方向・参加型授業コース

#### <コース概要>

このコースでは、教員と学生、学生同士による双方向・参加型の授業マネジメントに関する基礎的な事項を理解した上で、問題発見・解決型授業やチーム学修による対話型授業を用いたアクティブ・ラーニングの手法について体得することを目指します。また、それらを用いた反転授業のテクニックについても紹介します。

#### <コース内容>

##### 【1日目】到達度：双方向・参加型の授業マネジメントを探求する

共通講義1：※全員が合同で受講

講義：アクティブ・ラーニングとは（LMS活用コースと合同）

講義：学力不足への対応策

演習：参加者各自の授業をアクティブ・ラーニング化

##### 【2日目】到達度：アクティブ・ラーニングの事例を学ぶ

講義：アクティブ・ラーニングの成功と失敗事例

講義：アクティブ・ラーニングのICT活用

共通講義2：※全員が合同で受講

講義：反転授業づくりのテクニック（授業事例3の詳細紹介）

パネルディスカッション：反転授業の実現に向けて

##### 【3日目】到達度：授業のアクティブ・ラーニングを構築する

演習：参加者各自の授業をアクティブ・ラーニングとしてつくる

実習：ピアレビューとグループ討議

総括：全体討議とまとめ

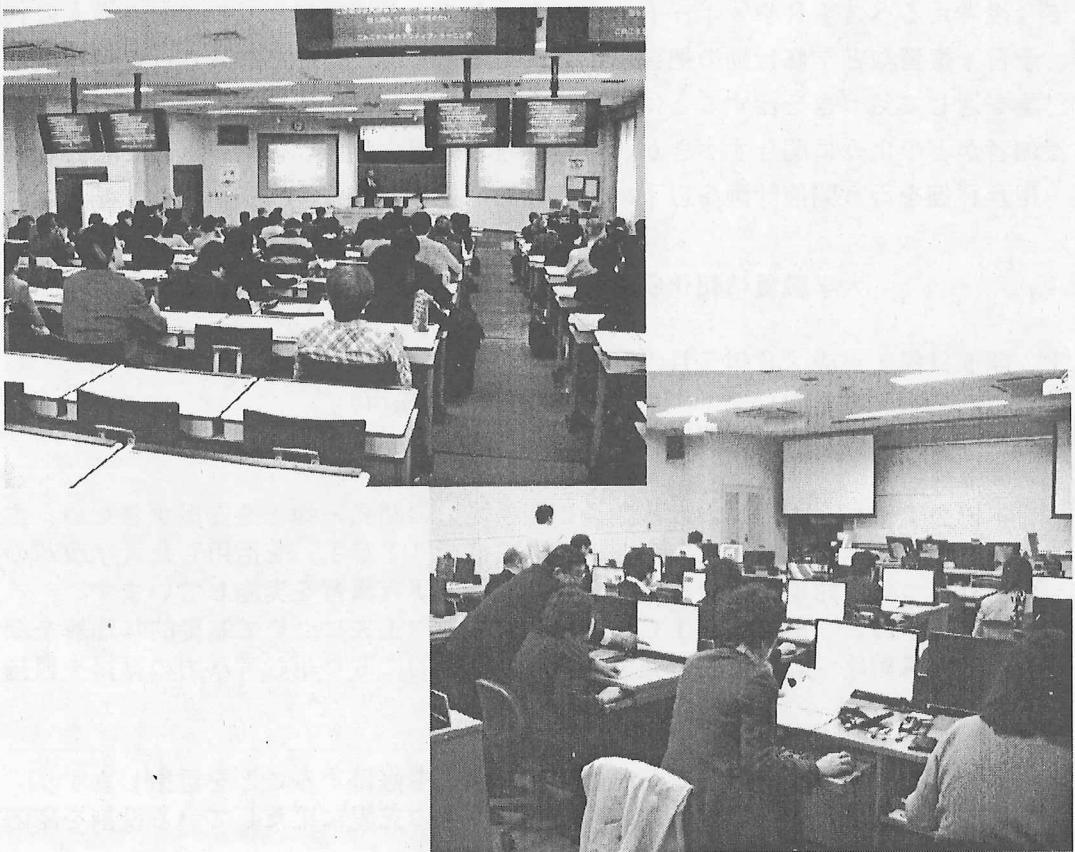
## （2）開催結果

平成27年2月25日から27日の3日間に亘り開催し、56大学1短期大学から75名の参加があった。

- ① 共通講義ではアクティブ・ラーニングの実践紹介、反転授業の紹介、大学教育での著作権処理の紹介が行われ、参加者から「アクティブ・ラーニング実現の多様性や工夫を

学んだ」、「反転授業は実践的で役立つものであった」、「著作権は確認できてよかったです」など主体性を引き出す授業イメージが獲得できた。

- ② 電子書籍型教材コースでは、教材作成技術の獲得について「達成できた40%、見通しが立ったが60%」と成果があった。「教科書を作るなど教材開発に役立つ」、「紙や動画などの教材を電子書籍にまとめて事前学修に利用したい」などの感想が得られた。授業を改善する目的意識を感じられ、概ね教員自身で教材を作成する技術を身につけることができた。また、発表のためのグループワークから様々なアイディアが得られたことが確認された。
- ③ LMS活用コースでは、ICTを利用したアクティブ・ラーニングのイメージ作りとLMSの活用方法の理解に「達成できたが5%、見通しが立ったが90%、達成できなかった5%」であった。参加された教員の多くから「LMS利用の方向性が整理できた」、「LMSとアクティブ・ラーニングを結びつけた授業展開が分かった」などの感想が寄せられた。LMSの基本的な活用技術について理解が深まり、参加者の多くが自大学での具体的な利用イメージをつかむことができた。全体的には専門分野のグループで授業でどのように応用していくのか議論することで課題が共有され、改善意欲の高まりが確認できた。
- ④ 双方向・参加型授業コースでは、授業マネジメントについて「達成できた4%、見通しが立った96%」であった。参加教員からは、「単独の授業や少数の教員でアクティブ・ラーニング、反転授業を行うのではなく、全学的取り組みが必要」、「主体性を導く大切さ難しさを感じた」、「反転授業を実践するコツを学べた」などの感想が寄せられた。授業設計に参加者の積極的な姿勢を感じられ、反転授業を実施しようとする意欲も確認された。授業プランの発表では、9グループ中2組について高い評価が得られるレベルまで到達できた。なお、参加者の一部では用語の理解が困難であったため、研究講習会の前に事前学習できる仕組みを検討する必要がある。



## 5-3-2 大学職員情報化研究講習会

### <事業計画>

私立大学における職員のICT活用能力の開発・強化を支援するため、全国の大学・短期大学を対象に「大学職員情報化研究講習会」を継続実施し、大学改革実行プランの実現に向け情報通信技術を活用したアクティブ・ラーニングの学修支援、ラーニング・マネジメントシステムによる事前・事後の学修支援、IR（大学関連調査）のシステム化及びeポートフォリオ構築に伴う教学システムの整備など教育改革の基盤づくりについて研究講習し、各業務部門及び情報センタ等部門における職員の知識・理解を深める。その際、平成27年度に向けた学校法人会計制度の変更に伴う情報システムの移行対策について情報交流を行う。

### <事業の実施結果>

「大学職員情報化研究講習会運営委員会」を継続設置し、「大学職員情報化研究講習会」を7月に基礎講習コース、12月にICT活用コースを開催した。以下に委員会及び講習会の活動を報告する。

#### 大学職員情報化研修講習会運営委員会

平成26年4月22日、9月30日、平成27年1月15日に平均12名が出席し、3回開催し、開催計画の策定、実施準備を行った。

##### (1) 基礎講習コースの開催計画の策定

大学の職員がICT活用の可能性・工夫について基礎的な理解を深め、大学の経営戦略、教育活動に取り組めるよう考察力の獲得を目指した。全体会では、ICTの活用と課題として今後考えるべきIRやeポートフォリオ、クラウドコンピューティング導入の判断基準、予習・復習など学修行動の把握にICT活用が非常に有効であることの情報提供を全体会議を通じて気づきを促すことにした。また、グループ討議では、教育改革や業務改革に参加者がどのように関与すべきか、対話を通じて望ましい改善策の構想を検討させ、発表・相互評価を行う開催計画を以下のように策定した。

#### 大学職員情報化研究講習会・基礎講習コース開催要項

1. 開催日程：平成26年7月16日(水)～18日(金)
2. 会場：浜名湖ロイヤルホテル（静岡県浜松市）
3. 対象者：私立大学・短期大学に所属する職員
4. 開催趣旨

本協会では私立大学における職員の職務能力の開発・強化を支援するため、主体的な学びを促す教育環境の工夫等、情報通信技術（ICT）を活用した大学改革の基盤づくりについて認識を深めることを目的として研究講習を実施しています。

本コースは、参加者が、ICT活用の可能性や工夫について基礎的な理解を深め、大学の経営戦略や教育活動の充実に向けて主体的に取り組む考察力の獲得を目指します。

5. 本コースのねらい

開催趣旨に基づき、参加者が次のような成果を修得することを目指します。

- ① ICTの活用が大学の管理運営、教育活動の充実に果たしている役割を認識する。

- ② 自己の業務の改善や職場における課題解決に、ICTの活用を考え、提案できるようにする。

## 6. プログラム概要

### 【事前研修】

大学を取り巻く環境、社会が大学に求めること、ICTを活用した学修環境など、研修参加にあたり把握しておいていただきたい基礎的な情報について私情協のWebサイト上のコンテンツと昨年度実施した本講習会のグループ討議の成果を踏まえて事前に学習していただきます。

### 【本研修】

第1部では、研修を進めるにあたり必要となる、大学を取り巻く環境、大学改革や大学教育の質的転換の必要性、情報通信技術（ICT）活用の意義などについて、基礎的知識や情報を提供するとともに、事前研修の成果を確認しつつ、課題を共有し、課題に対する理解を深めます。

第2部では、自らがどのように教育改革や大学改革に関与すべきか、対話と議論により望ましい改善案の提言作りを通じて、主体的な考察力、イノベーションに取り組む姿勢の獲得を目指します。

## 7. 第1部 全体会

### (1) イントロダクション：「研究講習会での学びについて」

木村 増夫氏（学校法人上智学院理事長付主幹、運営委員会委員長）

大学の経営戦略や教育活動の充実に向けて、職員が主体的に取り組むための心構えについて理解の共有を図ります。

### (2) オリエンテーション

「情報提供」での学び方のポイントを案内します。

### (3) 情報提供

事前研修の成果を確認しつつ、解説を加えて課題を共有し、課題に対する理解を深めます。また、グループ討議で参考にしていただきたい、ICT活用事例を紹介します。

#### ① 「ICTの活用と課題」

濱谷 英次氏（武庫川女子大学共通教育部長、外国語教育推進室長）

大学の業務改革、教育改革におけるICT活用の現状を紹介いただき、今後考えるべき情報システム（IR、ポートフォリオなど）及び支援体制について理解の共有を図ります。

#### ② 「クラウドコンピューティング入門」

鈴木 浩充氏（東洋大学情報システム部情報システム課長）

コスト削減や災害対策、人的負担の軽減が求められる中、クラウドのメリットや課題、留意点、利用形態など導入の判断基準を確認するとともに事例を通してクラウドの基礎について理解の共有を図ります。

#### ③ 「事前・事後学修をICTで強化する取り組み」

高木 功氏（創価大学日本語・日本文化教育センター長、経済学部教授）

教室外での学修時間の確保と知識理解の定着を図るための予習・復習をネット上で構築し、学生の学修行動を支援する取り組みについて理解の共有を図ります。

### (4) 全体討議

事前研修を含めたここまでの中の研修内容について、理解度の確認を行った上でグループごとに、ICTを活用して教育改革及び業務改革に関与することの重要性と主体的な取り組み姿勢への気づきを共有します。

## 8. 第2部 グループ討議

大学改革や主体的な学修環境を構築するにあたり、職員各自が果たすべき役割や、そ

れを実現する手段としてICTを活用する意義、重要性について、グループ討議により確認、共有し、教育活動のイノベーションにつながる提案、大学の管理運営改善に資する提案に向けて、ICTを活用した望ましい改善策の構想作りを行います。

ステップ1 気づきの確認 1日目

第1部（イントロダクション～情報提供）を受けて、大学改革の必要性、職員に求められる能力、ICTを活用して教育改革及び業務改革に関与することの重要性と主体的な取り組み姿勢について、各自がどのような“気づき”を得ることができたか、グループ内で発表し、共有します。

ステップ2 討議と成果のまとめ 2日目、3日目

教育活動のイノベーションにつながる提案、大学の管理運営改善に資する提案に向けて、ICTを活用した望ましい改善策の構想作りについて、午前と午後に分けてグループ討議を行います。その際、グループ討議の成果を自己点検・評価できるようにするために、以下の「到達度評価項目」のチェックシート※を用いて確認します。

ステップ3 発表と相互評価 3日目

グループ討議の成果発表、グループ間での相互評価、意見交換を行います。

## （2）基礎講習コースの開催結果

平成26年7月16日～18日に開催し、72大学1短期大学から139名の参加があった。講習会全体を通じて、次代を担う人材育成について学生支援、授業改善や教育の仕組みの改善などに主体的に取り組む姿勢が確認された。以下に実施結果の概要を報告する。

- ① 「情報提供」についての反応は、「ICTは手段で目的でないことが理解できた」、「システムで疑問に感じていたことが解決できた」、「学生が予習復習に取り組む事例が興味深かった」、「討議に向けての基礎知識になった」などの意見があり、改革行動やICT利活用への理解を促すことはできたが、数名が難しかったとの評価があった。
- ② 「グループ討議」についての反応は、「業務改善につながる意見が多く出た」、「常に問題意識を持って業務に取り組みたい」などの意見があり、大学を良くしたい熱い思いが感じられ改革意識を高めることができたと思われる。
- ③ 自大学の事業計画や課題、大学改革・ICT関連のキーワードを学んで参加する事前研修を行うことで予備知識を持たせ、建設的なグループ討議が進められた。

なお、開催結果の詳細は、事業報告の附属明細書【2-11】を参照されたい。

## （3）ICT活用コースの開催計画の策定

「大学教育の質的転換を図るための全学的な改革行動」をテーマに、教育課程の体系化、学生の主体的な学びの確立、学修時間の確保、学修成果の可視化など教学マネジメントの工夫・改善のための改革行動に向けた教育力及び大学力を強化する取り組みとして、情報通信技術を利活用したアクティブラーニングの学修環境や教職協働をはじめとする支援体制のあり方、教育活動を自己診断するためのIRの事例などを中心に共通理解を図り、るべき姿に向けた考察を行う場を目指し、以下のように開催計画を策定した。

### 大学職員情報化研究講習会・ICT活用コース開催要項

1. 開催日程：平成26年12月5日（金）
2. 会 場：武庫川女子大学（兵庫県西宮市）
3. 対象者：私立大学・短期大学に所属する職員および教員、賛助会員企業の社員
4. 開催趣旨：「大学教育の質的転換を図るための全学的な改革行動」

国は、平成29年度までの5年間を「大学改革実行集中期間」と位置づけ、大学教育の質的転換、地域社会や世界を視野に活躍できる人材の育成などを目指して、建学の精神を踏まえて全学的な改革行動に取り組む大学を重点的に財政支援するとしています。

とりわけ教育機能の強化では、教育課程の体系化、学生の主体的な学びを確立するための授業や学修方法、学修時間の確保、学修成果の可視化など教学マネジメントの工夫・改善が指摘されています。既成概念にとらわれることなく、未来を託す若者に最良の教育を提供できるよう教員及び職員の「意識の大転換」が求められています。

そのようなことから、本研究講習会では改革行動に向けた方向性を共有する中で、教育力及び大学力の強化に向けた取り組みとして、情報通信技術を利活用したアクティブラーニングの学修環境や教職協働をはじめとする支援体制のあり方、さらには教育活動を自己診断するためのIRへの取り組みなどを中心に共通理解を図り、職員の職務能力の開発を含め、これらのあるべき姿を考察します。

## 5. 全体会

- ① イントロダクション「本研究講習会のねらい」  
木村増夫氏（上智学院総務局主幹、運営委員会委員長）
- ② 基調講演「アクティブラーニングの重要性と支援する組織体制」  
山本敏幸氏（関西大学教育推進部副部長）

## 6. 分科会

### (1) 第1分科会「アクティブラーニングを促進するための学修環境」

#### 【事例紹介】

- ① ラーニング・コモンズの活用と事前事後学修の仕組み  
高木功氏（創価大学日本語・日本文化教育センター長）
- ② 工学教育における反転授業の試み  
森澤正之氏（山梨大学教育国際化推進機構、大学教育センター副センター長）

【意見交換会】講師の方も交えて2つの事例紹介を受けての意見交換会を行います。

### (2) 第2分科会「大学教育を自己診断する教育情報の統合・分析の試行」

#### 【事例紹介】

- ① 教育の質保証システムとしてのIRの導入と課題  
川那部隆司氏（立命館大学教育開発推進機構准教授）
- ② IRを活用した経営・教育改革への挑戦  
齋藤真左樹氏（日本福祉大学常任理事、学長補佐）

【意見交換会】講師の方も交えて2つの事例紹介を受けての意見交換会を行います。

[オプション]：希望者のみ対象

#### 【情報提供】

- \* 教育・経営活動を診断する財務会計システムの再構築  
-学校法人会計基準の変更に伴う対応-  
林 光則氏（東洋大学経理部経理課課長補佐）

#### 【施設見学】

- \* 武庫川女子大学新中央図書館見学ツアー

### (4) ICT活用コースの開催結果

平成26年12月5日に開催し、57大学1短期大学、賛助会員4社から98名の参加があった。教育の質転換の実現には様々な角度からの取り組みが求められており、参加者は所属部署を越えた多種多様な情報を求めていることが改めて確認された。以下に開催結果の概要を報告する。

- ① 基調講演では、アクティブラーニングの重要性について、大学全体及び教員の視点、学修者の視点、職員の視点、アクティブラーニングの成果と課題が紹介された。参加者からは「今後の大学教育の在り方について非常に参考になった」、「アクティブラーニングの定義が漠然としてたが自大学でのイメージができた」、「一人で学ぶよりチームで動き補完し合うというメリットが確認できた」などの意見があった。
- ② 2つの分科会では、ラーニング・コモンズの活用、事前事後学修の仕組み、反転授業、IRの取組みが紹介された。参加者からは「反転授業は疑問視していたが前向きに検討したい」、「反転授業の教材作成で負担を軽減できるポイントがわかった」、「具体的な事例が紹介され非常に参考になりイメージができた」、「IRの考え方や円滑な組織的運営などが改めて認識できた」などの意見があった。
- ③ 今回の研修では、初めて標準の講習時間後にオプションの取組みとして、学校法人会計基準変更への対応に関する情報提供とリニューアルオープンされた武庫川女子大学附属図書館の見学会を実施したが、いずれも多数の参加者を得て好評のうちに終了した。

開催結果の詳細は、事業報告の附属明細書【2-11】を参照されたい。

